

## 第8期 第1回足立区あらかわ市民会議 議事概要

- 日 時：平成23年6月13日（月） 15:00～17:00
- 場 所：足立区役所本庁舎南館4階 作業室
- 参加者：構成員15名、事務局7名、オブザーバー2名
- 議 題：
  1. 開会
  2. 第8期委員の紹介
  3. 規約説明
  4. 議事録確認委員の選出について
  5. 討議
    - (1) あらかわ市民会議の運営について
    - (2) 地区別計画の検討状況について
  6. 報告・情報提供
    - (1) 平成23年度工事情報について
    - (2) 東日本大震災の対応について
  7. その他
  8. 閉会

### － 議 事 －

○出された意見、●行政委員からの説明、→事務局からの説明

#### 1. 開会

#### 2. 第8期委員の紹介（資料1）

- ・前期に引き続き、鈴木委員が議長を務めることになった。
- ・どのような思いで参加したかを含め、自己紹介を行った。

#### <市民委員>

- 第1期から14年間委員を務めてきたが、この会議はよくなっているのか、自己反省している。千住に住んでおり、荒川には思いがあるため、ずっと参加している。
- 生涯学習センターの足立区民大学塾で生涯学習に関わる講座、講演会等の企画・運営をしている。荒川に関する4冊目の本をビジターセンター「荒川の昔を伝える会」で出版したので、皆様に一度は読んでほしい。
- 新規委員。千住に住んでおり、区民まつり、花火等で子どもと荒川によく出かけているので、応募した。
- 5期から継続。国土交通省の河川モニターもやっている。
- 新規委員。3年前までずっと隅田川沿いに住んでいた。定年後足立区に転居してきて、川にまつわって育ってきたので、経験を生かしていきたい。
- 7期から継続。
- 新規委員。東京都動物愛護推進委員をやっている。荒川は水生生物や野鳥の宝庫であり、人と動物、生物の共存ができればと考えている。

- 7 期より参加。まだ正式発足していないが、新田自然保護の会のゴルフ場を公園にするというプロジェクトに関わったことから市民会議にも参加するようになった。昨年上流部が、今年5月に中流部が開園し、絶滅危惧種の動植物が少しずつ生息し始めている。できたものを維持していくためにも、新田自然保護の会を大事に育てて行きたい。
- 5 期から参加。思いは皆さんと同じである。
- 軟式野球でグラウンドを使っている。
- 荒川学会をやっている。1996年に荒川将来像計画を作ることに関わったことから、川にどっぷり浸かっている。市民参画が実現できると思ったからで、その後、パブリックコメントがあらゆる所で始まったが、国が市民の意見を聞くというのは意義のあることだったため、参加した。
- 他に今日は欠席だが、植原委員、小林委員、永田委員の3名がいる。

#### <行政委員>

- 5月に公園管理課の山野氏から交代した。10年前事務局を3年間担当していた。
- 公園整備課長をしている。荒川の緑地の設計や整備も担当している。
- 足立区地域のちから推進部スポーツ振興課でスポーツ全般、荒川なら河川敷の野球、サッカー、マラソン大会等のイベントを担当している。
- 荒川下流河川事務所用地第二課からで、3年目になる。
- 他に今日は欠席だが、小島委員がいる。

#### <事務局>

- ・荒川下流河川事務所より信田氏、綿引氏、安田氏の3名が自己紹介した。
- ・足立区より工藤氏、長澤氏、浅利氏、西出氏の4名が自己紹介した。

#### <オブザーバー>

- ・足立区荒川ビジターセンターの横田氏と昨年まで事務局を担当していた又吉氏が自己紹介した。

### 3. 規約説明（資料2）

- ・荒下により「荒川市民会議について」が読み上げられた。設立趣意は市民や学識経験者、企業、行政が互いの持つ英知を提供し合おうとするもので、荒川の持つ様々な価値や機能について知識を深め、これを守り育てていくことを活動の目的とする。運営の原則は①それぞれの自由な立場で自由な発言を行う、②互いの発言を尊重し合うこと、③お互い真摯に納得のいくまで議論を行う、④荒川のより良い将来を実現するために、善意に基づき発言し行動する、の4点である。
- 足立区あらかわ市民会議規約によると、「議長は、原則として委嘱された学識経験者のうち1名をあてるものとする」とあり、唯一の学識経験者である自分が議長ということになる。東京農業大学地域環境科学部で、地域の景観をよりよくすることや庭や公園を対象にした研究を行っている。また荒川学会という地域学会で、理事長として荒川を愛する人達と行動している。規約にもある通り、立場を越えてさまざまな意見を言ったり、お互いの

立場を尊重しながら発言し合いことで、会の運営がうまく行っている。

- 事務局は名簿の変更はきちんとしてほしい。
- 参与について補足説明しておく。台東区と荒川区の人は、以前足立区市民会議の委員だった。足立区先の荒川の河川敷を台東区や荒川区が占用してグラウンドを持っているため、必要な時は議論に加わってもらっている。
- 他にビジターセンターの方がオブザーバーとして参加していることも入れたらどうか。この場にいるのが誰か、その話がどこに伝わって、どこに情報を要求できるのかわかることが重要である。

#### 4. 議事録確認委員の選出

- ・議事録確認委員は金子委員、坂入委員にお願いした。

#### 5. 討議

##### (1) あらかわ市民会議の運営について（資料3）

- ・荒下より市民会議の位置付けについて説明があった。荒川の将来を考える協議会には行政のトップがメンバーとして集まり、将来像計画の承認を役割としている。その下に、2市7区の市民会議があり、またその下に地区別計画検討会がある。市民会議は市民、学識経験者、行政等で構成されている。市民会議からそれぞれ代表者を派遣したものが代表者会議である。

- ・引き続き、荒下により「荒川市民会議（第8期）の運営について（提案）」について説明があった。地区別計画を1年間で策定することを考えており、本会議の開催回数は年3回程度だが、足立区には地区別計画検討会という部会もある。開催時間は、本日同様、平日昼間または夕刻を予定している。今回の提案は2市7区荒川市民会議を休止し、関係住民の意見を聞く場（仮称）を新設することである。協議会と代表者会議は継続予定である。河川管理者は河川法により、河川整備計画を作ることになっており、そのためには流域の関係住民の意見を聞くことが望ましいとあり、関係住民の意見を聞く場を作ることになった。市民会議と関係住民の意見を聞く場との内容は似通っているため、市民会議は休止したい。

○平成23年度は休止と書かれているが。

→平成23年度は休止せず、年3回会議を行う。

○荒川の場合、まず将来像計画というのがあり、国の方針の河川整備計画を作るというのは後から出てきたので、整理が必要だと思う。

→将来像計画は法定計画ではなく、市民会議や各自治体でこのような計画が必要であろうという議論から出てきた計画である。荒川の将来を考える協議会で認められ、1996年にできたもので、当時としては先進的だった。その後、全国的に河川をどのように整備していくかを法律上決めるためにできたのが河川整備計画で、荒川はまだできていない。今後河川整備計画を作るにあたり、住民の意見を把握する必要があり、同じような会議が2つできると複雑になるので、市民会議を移行する形で、意見を聞く場に変えて行きたい。足立区

の地区別計画が今年度中にできる予定で、1 つ功績を残して新たな組織に移行したいというのが事務局の意見である。

○第 8 期市民会議は 2 年任期で委員募集したが、市民会議としては 1 年間地区別計画を仕上げをメインに休止する。このメンバーのまま新組織に移行するのか。

→未定である。今の委員には移行していただきたいが、新たに追加募集をかけるかもしれない。

○いよいよ荒川も法律に基づく河川整備計画に手をつけるということである。現在、将来像計画を見直した 2010 年版全体計画ができており、市区毎の地域別計画を策定中である。

○足立区検討会は次回が最終回である。その検討会を続けて行くという方法もあるが。

●次回検討会は維持管理に関してで、まとめるためにもう 1 回やる必要がある。

○検討会と市民会議を平行してやるわけにはいかないのか。

→検討会と本会議は本年度は続けて行く。

○地区別計画がまとまったところで、検討したところを現地調査して、みなさんに納得していただいた方がいい。

○年 3 回の本会議のみでは地区別計画の意見集約のための時間が足りない。そこで検討会を作って議論してきた。これまでもテーマ毎に検討会を作ってきた。その一環として、昨年は地区別計画検討会を行ってきた。あと 1, 2 回行った後、たたき台を本会議で検討する。現地に行って内容と照らし合わせ、議論し、最後に内容に反映させるという方法になるかと思う。

○今期は 6 回あるのか。

●3~4 回である。

○年 1 回バスを借りて現地視察している。今年は地区別計画が詰まってきたので、時間はかかっても細かく検証するという視察の仕方には同感である。

○今日が初回で 2 年任期であるのに、1 年で休止するというのは理解しがたい。市民会議はなくなるのに、代表者会議は継続するというのは整合性がとれない。市民会議は休止して新たな会議から代表者を作るというのならわかるが。先日の代表者会議でもいろいろな意見が出たが、もう少し内容を詰めたほうがよい。

○2 市 7 区の市民会議からの代表者が代表者会議に出席し、それぞれの市民会議の意向や荒川河流全域に関わる課題を議論している。その都度テーマは異なる。足立区からは三井委員が代表を務めており、委員はオブザーバーとして出席できる。

○資料によると、市民会議は市民、学識経験者、行政が対等な立場で意見を述べて討論する場になっているが、新組織は流域の関係住民で構成され、学識経験者や行政が入らないということになっている。ブロックが上流、下流というように足立区のみでないとしたら、足立区は関係がないということになる。地域のことを決めるのに地元自治体が入らないというのはおかしい。

○ここで様々な意見をいただいたら、まだ検討する余地はあるということだと思う。市民会議はその時々委員から提案されたテーマで議論してきた。ここだけで解決できるような問題ではないので、問題意識を共有することやあちこちに働きかけることが成果であった。地区別計画はこの 1 年でやらなくてはならない。もう一つの新体制への移行については、事務局よりその都度詰めた提案をいただき、ここで議論していくのが建設的である。これ

だけの資料では不十分で、判断できない。

→代表者会議でも新体制の話を議論していくことになったので、次回また報告する。

○足立区としては1年間検討するというので荒下には了解いただきたい。千住新橋左岸のホームレスが退去したので、そこを整備すれば水辺に近い遊び場を作ることができる。新田の公園等も含め、現地を見て検討するのがよい。

○代表者会議は三井委員に出席いただく。次回は9月9日（金）19:00から浮間防災センターで開催される。地区別計画検討会にもオブザーバーとして参加いただける。日時は6月16日（木）14:00～16:00で場所はここである。

○維持・管理に興味がある方なら誰でも参加してください。

・足立区より、「本木ワンドについて」について説明があった。平成12～13年度に西新井橋と扇大橋との間にある本木ワンド整備について市民会議で討議され、発足した本木ワンド自然の会で高水敷にひょうたん池を作り、管理して行くことになった。本木ワンド自然の会では、月に1回の除草やイベントへの参加等活動していたが、参加人数が減り、平成20年に解散した。市民会議に報告したところ、新たな団体を市民会議で見つけるまで一時的に管理していくということになり、現在に至る。現在も個人で参加できる人が清掃したりしているが、今後どうするかを議論いただきたい。

○占用期間は平成23年9月30日までか。

●1年更新になっている。

○若い人がいない。

○足立区環境フェアでは市民会議委員の募集を行った。

○これも継続課題である。

○今回議題にした意図は、どういうことか。どのように維持管理していくかということか。それとも自然の会のようなものを立ち上げて、維持管理してほしいのか。市民会議としてはゴミ拾いをやって維持管理しているつもりだが、区が組織だった維持管理をしてほしいのか。それなら組織を立ち上げる必要がある。

○できれば組織を作った方がいい。

●解散の話があった時、皆さんの方から管理してもらおう団体を募るという話があったが、本木ワンド自体をこのままの形態で維持していくかどうか議論が必要であり、それに合わせて維持管理方法を検討する必要がある。

○これから議論してほしいということか。資料には管理者があらかじめ市民会議と書かれているが、ここで管理をしろということか。経緯から、今まではワンド整備について様々な議論をする場として市民会議があったが、今度は施設を管理・運営する立場を市民会議にシフトしたいと読まざるを得ない。

●この自然地は市民会議と独立した団体が管理してきた。それが無くなったため、一時的に市民会議が維持管理するとの提案があった。

○解散するという話を聞いた時、せっかく作ったので、何かしらイベントを行い、新しい人を惹きつけるようなことをして、市民会議が火付け役となりながら、新しい会ができる応援をしようということになった。

- 市民会議は直接管理する組織ではなく、最初も別組織が管理していた。
- 代表者が病気になり会を維持できなくなった。
- すぐには結論が出る話ではない。地元の管理グループがなくなり困っている状態である。
- 継続して行ければよいが、母体がない。区の職員がゴミ拾いしており、地域住民に声はかけていない。占用期間が9月30日までなので、それまでに更新手続きをどうするか。区職員の対応だけでは長くは続かないので、市民会議で提案いただくとか、新たに活動する方を見つける等別の方法で継続できれば一番である。期限までに結論が出なければ、再更新する。今日すぐに結論が出るものでもなく、新しい委員もいるので、可能なら現地を見ていただき、今後議論していただきたい。
- 9月30日の更新が迫っている等バックグラウンドとなる正確な情報を出してほしい。
- 市民会議が来年度は休止するなら、なおのこと今期中に結論を出さなくてはならない。

## (2) 地区別計画の検討状況について（資料4）

- ・足立区より、「荒川将来像計画 2010 地区別計画の検討状況について」および「荒川将来像計画 2010 地区別計画（足立区編）検討スケジュール」について説明があった。昨年12月から検討会を開始し、月1回のペースで開催し、6月16日の7回目で維持管理の考え方について討議を行う。その後、「地区別計画（案）」を作成し、一般からの意見募集を行う。意見に対する対応整理を行ったうえで最終の公表案を準備し、「荒川の将来を考える協議会」の承認を得た後に、年度末には一般に公表する予定である。7月後半にもう1回開催し、たたき台の冊子に含めて、次の市民会議で全体をみていただく。パブリックコメントに準ずる意見の公募を行い、検討をして対応をする。議事録は時間のある時に読んでおいてほしい。
- ・たたき台冊子の目次と内容について説明された。
- P. 1: 1996年に荒川将来像計画全体構想書が作られ、その中の足立区の計画が地区計画書である。2010年に見直しし、推進計画を作った。それを受けて、各地区の計画の進展具合や見直す点等チェックをしている。
- P. 2には全体の将来像計画と地区別計画の関係が、P. 3には検討体制が、P. 4には推進計画のあらましが出ている。
- P. 5の中段の「2.1 まちづくりの中での荒川の役割」に足立区の現状が書かれている。
- P. 12: 足立区の5つのブロックで、計画の中でどのような流れで整備したかが書かれている。ブロック毎に概況を確認、これまでの成果とそこからの課題抽出をし、1996年の短期計画からの進捗状況を確認、推進計画2010で見直されたゾーニングを踏まえ、これから先概ね10年後の運用を目指す短期計画を示している。次に、ブロックの大きな変更点や代表的な取り組みを示している。最後に、ブロック内全体の短期計画を示している。以上の作業を各ブロックで行っており、P. 13からが新田・堀之内ブロックの具体的な内容になっている。
- P. 15: 1996年の短期計画のスケッチの中でブロック毎にどのように整備していくか書かれており、その内容を確認するのがP. 14で、P. 15の下に進捗状況を色別で示してある。
- P. 16: 2010年推進計画で変更になったゾーニングと変更点が書かれている。

- P. 17: 10 年後を目指した短期の取組みが書かれている。各記号の場所は、P. 19 の航空写真に示されている。
- P. 21: 将来像計画 2010 短期計画イメージが説明されている。
- P. 50: 地区の取組事例が書かれているので、内容が違えば教えてほしい。

「荒川将来像計画 2010 地区別計画の検討状況について」の「2. 地区別計画検討における意見概要」には、多かつた意見を載せてある。

- ・新田や小台のブロックには土砂の仮置き場が多い。必要性和利用しなくなった際の自然土地利用などについて確認しておくべきである。→土砂置き場は治水工事に必要な施設であり、なくすわけにはいかない。しかし、仮置き場の必要なくなった際には自然地等の利用策を検討する旨、地区別計画の中に表記する。
- ・1996 年計画では多目的地や自然利用地となっていた箇所では球技等の利用がある。2010 推進計画のゾーニングを踏まえ、新たな地区別計画では、その位置づけに留意する必要がある。→土地利用区分では利用施設の一部として色分けを別にする。たたき台冊子 P. 8 の表 1 足立区における土地利用区分で、利用施設の中の赤字部分は後から追加したもので、芝生系・草地系広場は草野球等で利用されており、扱いに頭を悩ませている。多目的地は球技以外のスポーツに利用されている。鹿浜橋右岸にある広場は野球やゲートボールに利用されており、地元により運営されている場所ということで、スポーツ系広場という名称をつけた。個人的にはこの区分は複雑すぎると思うので、今後意見をいただきたい。

○現地を見て、6 月 16 日の検討会または次回市民会議で意見を言ってほしい。気付いた時点で事務局に直接言ってもらってもよい。

○将来像計画 2010 にはグラウンドはこれ以上増やさないとされている。当初減らす方向だったが、そう書くと反発があるので、グラウンドは現状維持とし、増やもしなければ減らしもしない、ゴルフ場は自然化を計るとしている。

## 6. 報告・情報提供

### (1) 平成 23 年度工事情報について（資料 5）

- ・荒川下流河川事務所より、「北区・足立区・川口市堤防強化対策（H23）」および「平成 23 年度桜つつみ整備工事」について情報提供があった。
- ・11 月以降、北区岩淵水門の下流から鹿浜橋までの 700m の区間で堤防強化工事を行う予定。その間は河川敷道路の振替えを行う予定。
- ・荒川左岸の五色桜大橋の上流側で桜の植樹を行う。工事期間は 11～3 月を予定しており、区間は 200m 程度である。どちらの工事中も堤防天端もしくは、河川敷道路が使えなくなるので、協力をお願いしたい。

### (2) 東日本大震災の対応について（資料 6）

- ・荒川下流河川事務所より、「東日本大震災による荒川河川管内の被災状況等について」の報告があった。

- ・沿川2市7区の最大震度は5強か5弱で、足立区でも5強だった。荒川下流事務所と小名木出張所でも5強で、水平震度はそれぞれ0.15と0.19だった。レベルIの地震動は0.24、レベルIIの地震動は0.60で、レベルIは構造物の共用期間中に起こるであろう地震、レベルIIは今回や阪神淡路大震災のような大規模地震である。
- ・笹目、岩淵水門、南砂町の3つの水位観測所のデータを載せてある。南砂町水位観測所では津波による水位変動で最大0.8mの偏差があった。岩淵水門、笹目でも同様にそれぞれ0.6m、0.4mのブレ幅があった。
- ・次ページは堤防の高さと河川敷の高さと今回の最高水位を示したもので、河口部では満潮時の水位+2.06mに対し、+2.13m、河口から10.5km付近の堀切橋付近では満潮時の水位+2.06mに対し、+2.16mだった。
- ・また、地震発生直後に水門を閉めたが、水門の表と裏の水位の差を示している。
- ・管内では全部で67箇所の被災が確認されており、代表地点での被害状況を写真で示してある。高水敷の液状化では砂が吹いて、泥が出ている様子がわかる。
- ・各自治体で被害箇所の復旧作業を進めており、多少被害はあるが大きな影響は出ていない。最後に、事務所の主な対応として支部体制、点検状況、水門操作状況等を載せてある。応援体制としては、被害の大きかった利根川河流支部や東北地整 仙台河川国道事務所に人員を派遣した。

## 7. その他

- ・次回開催の予定について

今回は6月16日地区別計画の検討会以降、決定する。8~9月の予定である。

- ・花火大会はどうか

●正式には決定されていないが、10月頃開催予定で調整中である。

- ・「まちの駅」について：足立区が姉妹都市にしている鹿沼市で推奨しているまちの駅のコンセプトと全国に広がっている現状が説明された。今年には東京で全国大会が開催される。23区には「まちの駅」はない。

- ・新田自然保護の会について：中流部の開設に合わせて発足させる予定が延期となり、今週末の区との打ち合わせで発足時期が決まる。9月にわくわく♡広場でイベントがあるので、会としても何かしらの行事を行いたい。興味のある方は入会してほしい。

- ・被災地支援として太陽熱温水器の設置を進めており、寄附でまかなっている。

以上